

平成25年度 地域懇談会

平成26年2月22日(土)

午前10時～11時45分

健康文化センター1階 多目的室

1. 「参加と協働の約束に基づく制度施行規則」第27条による課題

子どもの安全・安心を守る

2. 対象地域

北地域(外坪・河北・上小口・中小口・下小口)

3. 懇談会パネリスト(9名、敬称略)

前田正三、江口洋子、大竹伸一、服部恵一、酒井久和(以上、北地域自治組織推薦者)

大口北小学校長 加木屋直規、大口町長 鈴木雅博、建設部長 野田 透

地域協働部長 鵜飼嗣孝

4. 懇談会進行

副町長 大森 滋

5. 司会進行

地域振興課長 佐藤幹広

【司 会（佐藤地域振興課長）】 改めまして、皆さんおはようございます。

皆様方には、大変お忙しい中ご参集いただき、誠にありがとうございます。ただいまから地域懇談会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めます地域振興課長の佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。この地域懇談会は、まちづくり基本条例の規定にもとづき、町長がまちづくりの担い手とともに、大口町のまちづくりについて意見交換をする場として開催するものです。本年度は「子どもの安全・安心を守る」をテーマに、特に登下校時における子どもの安全・安心について意見交換をさせていただきます。

今回の地域懇談会では、子どもたちの登下校を中心に話を進めさせていただきますが、子どもたちの安全・安心を守る取り組みは、高齢者や障害のある方のみならず、多くの方にとっても安全・安心で優しいまちづくりにつながるものと考えます。50年後も大口町が安全・安心なまちであるために、今のありようを見詰め直して、次の世代へつないでいく第一歩としたいと考えております。

これから、地域、学校、行政のそれぞれの取り組みについて御紹介をいただくとともに、現状における課題、問題点を共有し、皆様から御意見、御提案をお聞きしながら、今後の進むべき方向について一緒に考えていきたいと考えております。

ちなみに北地域では、北小校区あんしんパトロール団の皆さんと竹田西っ子見守り隊の皆さんに子供たちの登下校の見守りをしていただいております。本日は、北地域自治組織からの御推薦を受けてパネリストとして御出席をいただいておりますので、御体験に基づいた貴重な御意見がいただけるものと期待しております。

それでは、パネリストの皆さんを御紹介いたします。

〔パネリスト紹介〕

【司 会】 以上の9名でございます。

それでは、副町長の大森滋を座長に、座談会方式で意見交換を進めてまいりますので、よろしくお願ひをいたします。

【座長（大森副町長）】 皆さん、おはようございます。

私、今紹介をいただきました副町長の大森です。よろしくお願ひいたします。

本日は進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

きょうは、「子供の安全・安心を守る」というテーマで、パネラーの皆さんから御意見を伺いながら話し合いを進めていきたいと、こんなふうを考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

まずはパネラーの方から、それぞれ活動されている方が見えるわけですが、そうした方から現状の発表、活動の内容の発表、あるいは学校の先生から子供の安心と安全ということについてお話をいただきますので、よろしくお願ひいたします。

【江口洋子氏】 改めまして、おはようございます。

私、今民生委員をやっております、西小学校の校長先生より見守り隊をつくってもら

えないかというお話がありまして、24年度の7月より、竹田の総代様の前田さんに相談しまして、立ち上げることにしました。

この問題は、複雑・深刻化の度合いを増しているからこそ、これからは地域住民が協力して、子供たちとの信頼関係の中で、登下校の安全の強化、事故防止に地域住民の見守りが必要ではないかと思っています。

見守りの輪を広げ、活動をしながら、不審者、不審な自動車、交通安全、子供同士のいじめ、不登校はないか、見守る。また、学校、児童館、子ども会等、関係機関との緊密な協力体制のもと、連携をしながら、つなぎ役として地域全体で支援活動をしていく。それにはまず、ふだんから顔見知りをしていく必要があります。それと、地域の千歳会と子ども会の交流も、これからしたいと思っています。保護者の方にも、見守り隊の活動を知っていただくためのPRをする。それと、公園、信号等の防犯カメラの設置をお願いしたいと思っています。個人情報も必要最小限で守っていく。なかなか、子供たちがどこにいるのか、最初ちょっとわからなかったものですから、子ども会のほうに子供たちの名前を教えてくださいなと思って、それが個人情報ということでなかなか教えていただけなかったので、最小限で守ってほしいと思っています。それから、保護者も、見守り隊の責任にするのではなく、子供たちもその中で自立をしてほしいと願っています。

今、このように写真に撮りましたけれど、なかなか子供たちも言うことを聞いていただけなくて、もうばらばらという感じで、「2列よ」とか言っても、なかなか言うことを聞いていただけない状態で、見守り隊の方たちも御苦労しております。今、そういうことです。

細かいことにつきましては、前田様より、日々の活動の中でのことをお話しさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

【座長】 ありがとうございます。

それでは続きまして前田さん、よろしく願いいたします。

【前田正三氏】 皆さん、おはようございます。

ただいま御紹介いただきました、下小口竹田の前田正三です。

今、隣の江口洋子さんと同じ活動をしているので、多少重複する部分があるかと思いますが、その点はよろしく願います。

私たち竹田住民が行っております、西小学校の見守り活動を紹介したいと思います。

先ほど江口様から御紹介があったと思いますが、平成24年に西小学校長の岩田校長から依頼されまして、児童の登下校時の見守り活動をやることになりました。

最初、どこから手をつけていいかわかりませんでしたが、竹田住民と竹田千歳会の会員様をお願いに回り、参加者を募りました。お呼びかけしたところ、一般の竹田の住民の方が19名、それから千歳会から20名の参加表明がありました。

平成24年の6月初旬に、岩田校長をお招きしまして説明会を開きまして、どんな方法で見守りをしたらいいか話し合いました。とりあえず7月から低学年の下校時の見守り活動

を開始することになりました。

ここにメンバー表を、こういうふうにスケジュールを立てまして、大体月半ばぐらいに学校から下校時の行事予定とか何かがお知らせいただけるものですから、20日過ぎに各個人に振りまして、1日4名必要なんです。竹田の場合は、コースが4コースに登下校の下校が分かれておりますから、1日4人が活動しております、1カ月で約20日ありますから40人が活動します。ほぼ1カ月で1人当たり2回、このメンバー表で対応していると思います。

活動しておる人の平均年齢が、大体65歳ぐらいを超えておると思うんですけど、夏とか冬はなかなか大変ですが、皆さん、元気に参加していただいており、大変感謝をしております。

あと、感じたことなんですけど、今まで小さな子供たちと余り、私は会話することがありませんでした。すぐ近所、お隣にどんな小学生がいるのかも知らなかったんです。最近、一緒に並んで歩いているうちに、子供の名前と顔が一致するようになり、会話も成立するようになりました。子供の日ごろの安全を見守るといのは、とても助かっております。

ここにありますが、なかなか並んで帰ってくれませんから、いつも注意をしていますが、言うことをなかなか聞いてくれなくて困っております。

日ごろああいいうベストを着用して、旗を持って、上の左は西小学校の校門のところでも待ち合わせまして、すぐ右側が余野中央公園なんですけど、そこを過ぎてうっと、日吉鋳工さんの前を通過して、野田野の信号のところ集まる。ここが一番交通量が多いところで、一番神経を使うところなんですけど、去年でしたか、信号のところを拡幅していただいて、多少通りやすくなって大変助かっております。

見守り活動を行いまして感じたことが二、三ありますものですから、ここで申し上げたいと思います。

先ほど江口様からも言われたけれども、最初始めるときに困ったことは、どこの世帯に何年生の児童がいるのか把握ができませんでした。今、皆さんの御存じのように、個人情報に関係もあり、情報の開示は難しいと思いますが、4月になれば新1年生が入学してきます。新しい体制を整えるために、どこの御家庭に新1年生がこれから通学されるか、我々としてはわかると大変助かります。それからメンバーの振り分けも可能だと思います。そのために、個人情報との兼ね合いもありますけど、学校からなのか、どこからかわかりませんが、我々に情報を下さると大変助かります。

それから、学校とPTAさんと我々の団体と余りお話しする機会がないもんですから、先日、南小学校の活動している方に聞いたら、学期ごとに年3回ぐらい、何かそういう懇親会というのがあるようなことを聞いておりますから、そんな機会をこれから設けてやっていきたいと思っております。

それから、今まではトラブルはなかったんですけど、緊急時の連絡方法と対処方法のマ

ニュアルみたいなものがあると、これを持って、何かあったらここへ電話をしてくださいというような方法がとれるようなマニュアルをつくりたいと思っています。その作成の御協力を、行政なり、あとどこへお願いしたらいいかわかりませんが、御協力をお願いしたいと思っております。

大体そんなことですが、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

【座長】 ありがとうございました。

続きまして大竹さん、よろしくお願ひいたします。

【大竹伸一氏】 この北地域で、バイパスを通り越して通学に使うというのは、河北、二ツ屋、仲沖、外坪と、この4地区が、今バイパスを横切って北小学校のほうへ通学しているということで、私の感じたことですが、まず昨年25年度、防災教育指導者会議の研修会が愛知郡の東郷町でございまして、これは県下の各学校が一堂に集まりまして、当然地区に分けられまして、学校関係からの防災、あるいは防犯の教育の場に、私たち愛知防災リーダー会が、愛知県の教育委員会からお声をいただきまして、同席させていただきました。

その中で、大口町の南・西・北の各3校と1中学校の4校でディスカッションといいますが、各先生、1校に1教員が参加されまして、その中で、もし災害が起きた場合に児童をどうさせるかというディスカッションを行いました。各学校ごとに取り決めといいますが、災害というのは教室の中で起こるかもしれない、運動場でも起こるかもしれない、そういったときの対処方法が、やっぱり3校さまざまだなあという感じを受けました。それが1つです。

それからもう1つ、今、北地域の児童の登下校で、先ほど言わせていただきました、バイパスを横切って通学する地区が、バイパスの地下道を通って登下校しておるわけですが、危険度がたくさんある中で一番危険かなあと思ったのが、町道の中小口51号線ですかね。五条川を渡る万願寺橋、ここところが、上小口の児童さん、河北、仲沖、合わせると1日でほぼ200名近い児童が、その橋を渡って学校へ通学しているわけです。その町道が、車が北から南へかなりの台数が走ります。そのところに、田んぼに落ちないようにパイプのガードレールが施してございますが、車道側には15センチの縁石があるだけで、万が一車が乗り込んだ場合、落下防止のパイプと児童が挟まれかねないという大変危険な状態にあります。これを何とかという思いもございましたし、万願寺橋には川へ落ちないようにガードレール、そしてまた縁石の上にポールが立っておりまして、ここは大丈夫かなあ。ところが、その橋以外のところは縁石があるだけで、ガードレールがないんですわ。そういうことで、ここが一番危険だなあという場所があると感じております。

そして3番目に、河北上郷区とか仲沖地区が登下校するには、国道41号バイパスの地下道を通学路として通学しておるわけですが、ここには本当にもう民家もなければ、万が一の事故が起きた場合に、大声を出しても聞こえないという大変な危険な箇所になっているんじゃないかと思っております。ここには、何らかの防犯ブザー、防犯カメラ、あ

るいは警告を知らせるのぼり旗等々を施す要素、そういったものがあるんじゃないかというふうに感じております。起きてからではなくて、起きる前に、官・民、地域で頑張っ、少しでも災害を未然に防げるような状態にしていきたいなあというふうに思っております。以上でございます。

【座長】 ありがとうございます。

続きまして服部恵一さん、よろしく願いいたします。

【服部恵一氏】 服部ですけど、よろしく願いいたします。

私が横断歩道での見守りを始めて2年になります。

そのきっかけは、平成24年4月に外坪の郷中を南北に通る県道小口・名古屋線の東側路側帯へ新しく歩道が整備されました。関係者、特に地権者の大きな犠牲と御理解、御苦勞で、立派な歩道ができました。

しかしながら、さくら病院の交差点の信号機の手前50メートルで歩道が行きどまりになり、横断歩道で西側に渡ることになります。学童は、右側通行から左側通行へと、通行量の多い道路を横切らなければなりません。この現状を見たときに、区長さんと2人で、横断歩道で学童の通学の見守りを始めることにいたしました。

この道路は、国道41号線の混雑を避けて、抜け道としての通り抜ける車と、小牧市内への通勤車両で通行量の多い時間帯と重なり、仙石商店の信号からさくら病院の信号まで渋滞することがたびたびあります。横断歩道の手前で待っていても、とまってくれる車は少ないです。今では、早目に旗を上げて、車をとまってくれるように行動しております。

朝の7時20分から30分にかけて、松山、巾、郷の3つの通学班に「おはようございます」「行ってらっしゃい」と声をかけながら見送っております。初めのうちは余り声も返ってこなかったが、今では「おはようございます」と元気な声が返ってくるようになりました。通学班の班長さんは、1年生から6年生をまとめて、リーダーとしてよく頑張っていると思いますし、とまってくれた車の運転手には、お礼のおじぎをしています。礼儀正しい行いができているかなと思います。

話はさかのぼりますが、「危険な通学路」のタイトルでテレビでも取り上げられ、報道された県道小口・名古屋線の外坪地内は、大型車両の通行禁止の規制のかかった片側1車線で、路肩の狭い通学路であります。

私が外坪区の評議員のときに、この道路に歩道をつくるために、道路両側に拡幅の整備計画が県でも取り上げられ、工事が進められることが、当時の大竹県議の働きかけもあり、県の整備計画の素案が関係者に説明がありました。あれから30年にもなります。この間、関係者の方々の大きな犠牲と御理解、御苦勞があつて、今の道路に整備されましたことに感謝し、残された危ない危険な箇所については、住民が目配り、気配りをして、学童の通学の安全を見守っていかねばと思っております。

終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。

【座長】 ありがとうございます。

続きまして酒井久和さん、よろしくお願ひいたします。

【酒井久和氏】 皆さん、改めましておはようございます。

下小口の区長の酒井でございます。よろしくお願ひを申し上げます。

御指名をいただきましたので、関係者の皆様方から急遽資料をいただきまして、こんなような形のパワポをつくらせていただきましたので、順を追って説明をさせていただきたいと、そういうふうに思います。

現状については、ボランティアによる登下校の見守りということで、既に今まで発表されておりますので、下小口区の状態についてちょっとお話をさせていただきます。

これは、老人クラブの千歳会の会員によるところ、そしてまた、写真が見にくいんですけども、私は知らなかったんですが、警友会の方々も活動されておりますし、自主的にボランティアとしてやっていらっしゃるところもある、こういうのを一応撮ったつもりですけども、十分にお顔が写っておりません。このことについては、5地区ともやっていらっしゃるということで、敬意を表するわけでございます。

これは先日の雪のときの状況でございますけれども、私、ちょっと見に行きましたら、先生が、多分7時前にここを雪かきをして、子供の安全を確保していただけたんじゃないかなあと思います。向こう側のほうが雪のかいていない状況でございますけれども、ああいう状態では、子供たちはとても危ないんじゃないか。もっとも、子供たちはそこへ行って遊んでおりますので、そしたら転んだものを「一丁上がり」なんて言って遊んでおりましたが、どっちにしても危険な状態でございます。この危険な状態は、この後が大変なんです。雪解けのときはそこに水たまりができて、それが凍って滑る。このときのほうが危険なようでございます。ということで、先生方には、7時前に出られてやっていらっしゃるということに対して、私、敬意を表したいと、こういうふうに思っております。

これは、ちょっと写真が見にくいんですが、左側のところが、道路改良をしておっていただく状況を撮ったところでございます。これは、2年前に危険な場所を調べながら、避難場所へ避難をしようという防災訓練が行われた。皆さん方も記憶にあると思いますが、そのときに指摘された場所であるというふうに記憶しておりますし、また北小学校からも同じように指摘をされたところの歩道を拡幅する工事を取り上げていただきまして、もうじき完成するはずでございます。町長さんにも、早速やっていただきましたことに対し、厚く御礼を申し上げたいと思っております。

また、写真に撮ってないんですけども、これの東側のところに竹橋があるんですが、そのところの桜の木も見通しが悪いということで、伐採や枝打ちを早急にやっていただきました。重ねて御礼を申し上げたいと思っております。

これは、今年度、ここ二、三年ですけれども、ちょっと試験的に行っておる、県道小口・岩倉線の一部でございますけれども、草刈りをいたしました。この草刈りにつきましては、当然、中学生も通りますので、通学路になっておるわけで、何とか美化をしようと。草が多いと、どうしてもごみが放っておりますので、何とかしないかんということで、大

口環境を守る会の材料、備品等を借りまして、そしてまた賛同いただける方をお願いいたしまして、自主的に草刈りをやったところでございます。

これは、植樹祭をやって、ハイビスカスを植えているところなんですけれども、これはNPOファイターズクラブの方々の応援を得まして、自主的に道路際に花を植えているところでございます。

右上は天神パークのところで、天神組の方々による植栽でございます。

下側は、これもほとんどテスト的に行ったのでございますけれども、ガードレールがさびていると、交通災害とっていいかと思えますけれども、交通安全の確保をするためには、やっぱりきれいにいつも行われていたほうが、交通事故の軽減の一助になるんじゃないかと。警察関係の方々からもそういうことを聞いておりましたので、何とかテスト的にやろうということでございまして、これもボランティアによって、ペンキを塗らせていただいております。これは、材料につきましては、町から御無理を言いました。厚く御礼を申し上げたいと思います。

これは、私の要望をちょっと書かせていただいております。

左上は、前田組のところで通学路でございまして、今度、舗装のやりかえ、下水工事が済んで、舗装の復旧工事が行われます。それに伴って、拡幅及び側溝を御無理を言えないかと、こういうことでございます。このところは舗装がきれいなんですが、これを北のほうへ上がっていきますと大変舗装がひどくなっておりまして、水はけも悪いということでございますので、これもお願いしたいなあと思っております。

それから右及び左下の画像は、下小口82号線でございまして、右上はちょっとよく見にくいんですが、道路に雨が流れて、冠水している状態でございます。こういう状態が通学路に起こっておるということで、これにつきましては既に拡幅をお願いするように、町のほうへ、関係者の同意書に基づいて提出をさせていただきましたので、ぜひとも取り上げていただきたい、こういうふうに思っております。

下の竹のところは、これは野田野山の状態でございまして、先回の雪で、雪が降りますと、道路がこうやって塞がってしまいます。地権者の方々にもお願いを申し上げて、何とかしたいなあと思っております。

当然、竹やぶだとか、草がそのままになっておりますと、ごみがああいうように捨てられて、こういうことで、何とかしなければいかんのではないかなあと、そういうふうに思っておるわけでございます。

何はともあれ、世の中、自助・互助・公助の時代と言われておりますので、地区でできること、自分でできること、何とか進めてまいりたいということで、ことしは区長の言うことなら何でも聞いてもらえるというふうで、させていただいておりますので、皆さん方、区会議員もきょう来ておってくれると思うんですけれども、大変御苦勞をかけているんじゃないかということを感じるわけでございます。

私はいつも、国が何をしてくれるのではなく、国に何ができるのか。ヲとエというのは

ケネディの言葉でございますが、そんなような調子でやっておりますので、大変区議員の皆さん方にも、あるいはグループの皆さん方にも、御迷惑をかけながらも協力をしておっていただきます。

以上で発表を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

【座長】 ありがとうございました。

それでは加木屋先生、よろしくお願ひいたします。

【加木屋校長】 改めまして、大口北小学校校長の加木屋です。よろしくお願ひをいたします。

日ごろ、校区のあんしんパトロール団の皆さん、本当に地域の方々に、子供たちの通学だけでなく、地域の生活を見守っていただいたり、御指導いただいたりして、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。これからもどうぞよろしくお願ひします。ありがとうございます。

私のほうからは3点、通学路、登下校関係と、それから学校での活動、そして交通事故のことしに入ってから状況について説明をさせていただきたいと思ひます。

まず登下校関係ですが、先ほどもたくさん出していただきましたけれども、通学路などハード面での危険箇所等につきましては、PTAのほうの活動として、毎年危険箇所の点検を行っております。それに基づいて、学校のほうも一緒に確かめてまとめたものを、教育委員会を通じて町民安全課等に上げていただき、それから警察の立ち会いの確認、それから県や国への要望という形で行って、回答いただいてということで、毎年進めておりますが、先ほど酒井さんもおっしゃったんですけど、なかなか進まないところもあって、できるところは、町レベルはすごく早くやっていただけるんですけど、なかなか難しいところもあるので、毎年同じようなのが上がっているかなあというのが現状でございます。

校区あんしんパトロールの方、朝、帰り、本当に一生懸命ついでにいただいて、寒い日も雨の日も、ありがたいなあと思っております。職員のほうも、朝等、同じようにできるといいんですが、学校というのは、朝、来る子供たちを受け入れる業務があるんです。それから、連絡が親さんから入るときがありますので、全てのところへざっと同じように出すことはできません。ですので、学校の近辺のところ、一番北西の角のところ、あそこはよく交通事故があるので、横断歩道のところに毎朝、輪番で立って、挨拶を兼ねて子供たちの安全な横断と、それから健康状態等を見ているというのは毎日行っております。

帰りに大雨が降ったり、雪が残っていたり、それから不審者が出たりとしたときには、通学班の担当のほうで、集合場所の付近までついて一緒に帰るということも行っております。

PTAのほうは、一旦停止等の危ないところ、各地区のところ、ストップマークを毎年塗装していただいております。それから挨拶運動を兼ねて、各地区のところで立ち番をしてもらっております。

あとよく言われるのが、通学途中に、これはまた課題なんですけど、先生が見えるところ

ろへ来ると並ぶんだけど、おらんところはちょっとばらばらだとか、帰りがいかんとかとかよく言われるんですが、その都度その都度、子供の指導を続けておるところでございます。

続いて、学校等の活動の関係ですが、通学の場合にもかかわるんですが、通学班集会というのは年5回実施しております。そこで、通学班の安全上の問題もそうなんですけど、上級生・下級生のトラブルとかの指導等も含めまして、どのように登下校するのがいいのかということ、その都度、その都度、子供たちに話し合いをさせて、これがどういうふうがいいのかということ、それを学ばせているのが通学班集会、年に5回実施しております。

それから、あと工事等で危険箇所の回避をしなくちゃいけないときがあります。そういう場合は、必ずその通学班を集めてきちっと説明をし、その当日、初日等については、職員がついて行って指導をすると、そんな形で進めております。

それから、交通安全等に関しましては、23年度に自転車安全の推進校ということで、江南警察のほうからいただいて活動を進めてまいりました。

それから、交通安全関係とは別に、不審者等のことにつきましては、県警が防犯の啓発隊の「のぞみ」という、演劇仕立てでやってくれる、こういうときはどうすればいいかという、ついていけないようにするにはどうすればいいか、県警のそういう活動をするグループを呼んだり、それから県警とは違うんですが、別のグループで「セルフディフェンス」、子供たちが自分の身を守るにはどうしたらいいかという講座を開いて、自分の身の安全を守っていく、そうしたことの学びというのを進めております。

あと、ちょっと戻るんですけど、あんしんパトロール団の方と子供たちとか学校との情報交換ということにつきましては、うちは年に1回、3月にお礼を兼ねて来ていただいて、感謝の会というのを開いておりますが、随時というか、気軽に来ていただいたりとか、電話をかけていただいたりということで、何かあれば、こちらのほうにいろいろ御意見とか、こんな情報があるよということを知らせていただいて、そこで連絡をとりながら進めていくという形がちょこちょこあります。そんな形でつながりを持ちながら、進めております。

それから防災関係のほうにつきましても、避難訓練等を年に3回行っておりますが、通常の、今から地震が来るよとか、火事がどこどこで起きたよじゃなく、ことしも去年も行ったんですが、いつ起こるかかわらんということで、休み時間で子供たちがばらばらな状態のときに避難訓練を突然行います。そこで子供たちが判断して、どう動くかというところを職員が見ていて、その後の振り返りをして、じゃあこうしていこう、ああしていこうという形で進めております。初めてやったときは、子供も戸惑ったし、先生たちも戸惑ったんですけど、2年目になって、なかなかスムーズにできたなあという感触を持っております。

続きまして交通事故関係ですが、5月に1件、それから1月に1件、ことしについては2件ありましたが、いずれも打撲か擦過傷の軽傷ですが、下校後と休日です。家に帰っていて、自転車に乗っていて子供がぱっと飛び出したということで、車と接触ということで、それが2件ございました。

それから不審者のほうですが、6月にちょっと子供が声をかけられたという事案が、上小口の三丁目の五条川と木津用水の橋の辺で1件。それから小口の城屋敷の、元の北小跡地の辺で1件。帰りにというか、塾帰りなんですけど、午後7時ぐらいに1件ありました。それから、先ほども出ましたが、河北のトンネルのところで児童の袖をちょっと引っ張ったというのが、これも4時ごろなんですけど、下校中か下校後となりますが、9月に1件ありました。それから、今ちょっと全然様子がわからないのが1つあって、年末の12月と1月に、何か中年の女の人の人らしいんですが、子供の写真を撮っているよと。意図がわからないということで、町民安全課のほうも青パト等ですぐ行ってもらったり、職員がすぐ駆けつけたりしているんですけど、つかめておりません。ただ、いずれにしても実被害はございませんが、ことしに入って5件、そのようなことが起こっております。

いずれも、すぐに教育委員会のほうに報告をするとともに、危険、緊急を要する場合には、緊急メールで親さんに流しております。緊急を要しないが、注意を喚起するレベルのものについては、プリント等を配付します。子供たちには、その都度、下校前に必ず注意喚起をして、そのあった場合には職員がついて回っていくということで、安全の確保をしております。

最後になります。課題だなというところで、なかなか難しいなあと思っているのが、集団下校が基本なんですけど、集団登校で朝はいいんですけど、帰りに、最近ライフスタイルが変わってきて、習い事とか塾とかの時間帯でということで、お迎えが非常に多くなっております。習い事とか塾ですので、高学年が多いです。そうすると、高学年、班長、副班長レベルがない状態で低学年が帰るから、まとめ役がないという状況が、ここ数年、どこの学校も一緒かなあと思うんですが、多くなってきていまして、それでは困るというのもあるし、片やそれぞれの家庭の事情があって、けがで帰るのか、病院で帰るのか、塾で帰るのか、それは言われたとおりにしかわからないので、こちらは。それはうそでしょうとも言えないということで、そこはどうしたものか、職員のほうでも悩んでいるところです。

一番は、中へ入ってきたときに、1回ありましたよね、どこかの学校で。入ってきた親さんが子供をひいて死んでしまったという、学校内で。別の県ですよ。そういうのがあると危ないですからということをお願いをしているところで、事故だけは起こさないようにということをおもっております。

学校が提供するサービスというのは、ディズニーランドのように安心で安全で楽しいというサービスではなくて、子供が自立をしていく力をつける指導をする、これがサービス、それが学校の機能であり、学校の務めであると思っております。ですので、安全も守っていくんですけども、一番学校として取り組んで大事にしていかななくちゃいけないのは、人任せにしない、自分の安全は自分で守るという気持ち、それから行動を身につけさせていくということを重点に置いています。

具体的に言いますと、班長さんがとめる、渡る。それから、ボランティアの方、学校の

職員が、「はい、とまって」「はい、いいよ」じゃなくて、一人一人自分の目で確かめて渡りなさい。これは毎日のように朝、子供たちに言っています。そうやってどの子も自立していく。班長になったからやるんじゃない、小さいうちからそういう癖をつけていくようなことに重点を置いて、登下校の指導をしております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

【座長】 ありがとうございます。

それでは町長、よろしく願いいたします。

【鈴木町長】 パネラーの皆さん方には、いろいろな御意見をいただきまして、ありがとうございました。

各地区におけますいろんな問題等々につきましては、先ほど酒井区長さんからも言われましたけれども、町として対応が難しい部分も多々ありますし、また各地域が持っている個別の案件、もしくは個別の問題点というのが、なかなかわかりにくいという部分が多々あるということでもあります。

どうしてこういう会ができたのかということなのですが、今皆さん方お聞きになられていてわかっていただけると思うんですけども、竹田で起きている問題、それから松山で起きている問題、その問題というのは、各地域にお住まいの皆さん方には、やはり自分の身の回りのことだもんですから、すぐ、ああなるほどなあというふうにはわかるんですが、地域をまたいでしまいますと、下小口のどこどこで何々があった、竹田で何々があったというような情報交換とか、そういういろんなものが、各地域では区の中では情報交換、もしくはその共有できるいろんな情報として皆さんがお持ちをいただける。

ところが、今先ほど校長からお話をさせていただいたように、学校区の中でありまして、子供たちがどういう状態で登下校をしているかというような状態の中で、竹田から、下小口から、松山から、あっちのほうから各地域を通過してどんどんどんどん動いていくんですね。そうしますと、地域、地域では皆さん方に見守りをさせていただいて、また横断歩道に立っていただいて、いろんな意味で子供たちの安全を守っていただいております。ですが、先ほど各地域の皆さん方のいろんなお話を聞いていただいて一番よくわかるのは、ほかの地域が何をやっているかというのはわからないという言葉が多々出てきたことを、皆さんお気づきになられましたか。

大口町って、人口が2万2,800人ほどの町であります。どっちかといえば、そんなに大きな人口を抱えている町でもありません。それにつきましても、子供たち約200人ぐらいが動いている地域というのは、各区やそういうところをまたいでどんどん行っています。

子供たちにとって安全か、安全じゃないかというのは、皆さん方に御判断をいただくんですが、ただその地域、地域においての危ないところ、そして先ほども出ていました歩道橋の問題だとか、いろんな問題というのが、子供たちにはわかるんですが大人にはわからない部分というのが多々あるんです。そういうところを皆さん方に検証していただいて、改善をしていくにはどうしたらいいのかということ、ぜひこういう皆さん方と討論の中

で、皆さん方が各地域の実情というものをわかりいただければ一番ありがたいのかなあというふうに思っております。

先ほど防犯カメラの件が出ましたけれども、この件に関しましては鶴飼部長のほうの話をしてくれると思いますが、一応来年度から、今警察と話をしておりまして、大体場所も決まっております。とりあえず、試験的に10台の防犯カメラを大口町内に設置をさせていただくことになっております。

これは、もちろん議会の御承認もいただいてやっていくようにしておりますけれども、それも実際、先ほど言われました、個人情報に関係とかいろんなこともありますので、そういう意味では、管理に関しましては、徹底した管理をさせていただいて、先ほど出てきた、子供の手を引っ張ったりとか、写真を撮ったりとか、そういういろんなものをこれから少しでもなくすような形で、皆さん方と協力しながらやらせていただきたいなあということを考えております。

ただ、今回設置させていただきます防犯カメラに関しましては、大口町の町民安全課が決めたわけではございません。あくまでも警察当局とのお話し合いの中で、今一番多い泥棒、こそ泥と言ったらあれかもしれませんが、先ほどからお話が出ていますが、例えば41号線、155号線、そして名神、それから名古屋高速という立地条件の中にある町だもんですから、泥棒さんも考えてくれるらしいんですけども、先に下見に来ておいて、どの道からどうやって逃げたらすぐ逃げられるというような形での泥棒をされるみたいです。私はやったことないからわかりませんが、下見に来て、一軒のうちを見つけて、そのうちの状況を知った上で、41号線から入ってきて、例えばここのガラスを割って中のものを取ったら、そのまま155号もしくは41号線に戻って、一般車両と一緒に名神まで行って、名神から名古屋の方面か大阪方面かわかりませんが、そちらのほうに行ってしまう。そうすると、ここではただ泥棒に遭ったという事実だけが残って、誰がやったかということはほとんどわからないことになってまいりますので、少しでも町民の皆さん方が今度は、安全で安心な生活をしていただくために、今回の10台に関しましては警察の皆さん方に検証をしていただいて、その場所に設置をさせていただくような形をとらせていただきます。

また再来年度になりましたら、今度はまた皆さん方からのいろんな御意見、そしてもっともこの地域、3地区に分かれている地域の中で一番危ないところ、ましてや先ほどちょっとありましたが、カメラを撮っている人がいるとか、いろんなことがあります。そういう方たちの防止のためには、やはりどうしてもせざるを得ないところがございますので、そういう意味で、皆さん方の個人情報というものが多少出入りしてしまう可能性がございますが、御理解のほどをお願いをしたいと思います。

そして、もう1つ言いますと、例えばこの間うち起こっているストーカー事件で、26歳か28歳の女性の人が頭をピストルで撃たれたと。それも白昼にやられているということがございますので、そういう意味からいいますと、スーパーマーケット等々たくさんござい

ます。そういう中でも、やはりいろんな意味での連携というものが、各地域の各店舗が持つてみえる防犯カメラを利用させていただいたり、そういう形での全体的な協力をしていく場面というのをつくってまいりたいというふうに考えておりますので、ぜひこの場で皆さん方から忌憚のない御意見をいただきまして、一回皆さん方で地域の壁を越えていただいて、私のところはこういうところがいかんけど、そっちに行ったらこうなるんでというようなことを全体の皆さん方に御認識をいただいて、将来を担ってくれる子供たちのことだもんですから、その子供たちが本当に毎日安全で、安心して学校に通学できる、そして下校できる地域にさせていただけますことを心よりお願いを申し上げまして、きょうお聞きしたいろんなお話が行政の中で反映をさせていただくように、町長といたしましても一生懸命努力はしてまいる所存でございます。

ぜひ、今度は逆にパネラーの皆さん方にしゃべっていただくよりも、それを見ていただいている皆さん方からの御意見もぜひ頂戴できますことを心よりお願いを申し上げまして、今お聞きした中での対応をさせていただくことだけをお約束をさせていただきたいというふうに思っております。

そんなことで、もっとももっといろんな御意見を皆さん方からお聞かせ願えますことをお願いして、終わらせていただきます。

【座長】 ありがとうございます。

あと町の建設部長と、それから地域協働部長からの発言がありますが、時間が来ておりますので、2人につきましては懇談の中で、話をしていくべきものがあればしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、パネラーの皆さん、大変ありがとうございました。たくさん経験から御意見をいただきました。

ちょっとお聞きをしながら、私、3つにまとめて話を進めさせていただきたいと思っておりますが、ちょっと私の感じたところ、発表させていただきます。

まず加木屋先生のほうから、子供たちの自立という話が出ました。これにつきましては、江口さん、あるいは前田さんのほうからもお話が出ておりますので、子供の見守りの中で、子供たちが自分自身でどう安心とか安全を確保できるかという、そういう意識を持ってもらうという点での子供の自立についてという点。それから、これは2月11日の南地域の懇談会でも出たわけですが、いわゆる情報公開ですね。なかなか情報がないという中で、子供たちの見守りが難しいという問題が南でも出ましたので、この情報公開の点について、もう少し深めていきたいなあというふうに思います。

それから、もう1つは施設整備ですね。これはいろんな場面で、いろんなところで出まして、永遠の課題みたいなものですが、ハードとソフトの考え方ですね。これは、大竹さん、酒井さんからお話が出ました。また、加木屋先生からもお話が出ましたので、この施設整備ということを取り上げていきたいと思っております。

先ほど言いました子供の自立、それから子供に関する情報の公開、それから施設整備と

ソフトですね、皆さんの活動との問題、その3点をこれからお話をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、まず子供の自立という点について、竹田で活動をされております江口さん、前田さんのほうから、子供さんが自分自身で自分の安心・安全を守るということがなかなか難しいというお話があったんですが、その点について、先生、いかがでしょう。

【加木屋校長】 先ほど少しお話をさせていただいたんですけど、子供たちは、よく昔から言うように、放っておいてもいかんし、過保護でもいかんよという話と同じなんですけど、例えばとめていただいたときに、ここ危ないよと。何で危ないかということを知らないと、危ないというだけでは応用がきかなくなっちゃうんです。ここは危ないと思っちゃうんです。同じような状況があったときに、応用がきかなくなっちゃうんです。そうすると、こちらは、そこも危ないよ、あそこも危ないよ、ここも危ないよ、やっておれません、全部。

なので、先ほどの例は、自分の目で確かめるんだよと、人任せにしないよということ。これは自己責任というか、責任感を養うことになるんですけど、危ないよとか、今危なかったよと。「何でかというよね」と説明するのもいいですし、「今危なかったのはどうしてだと思う」と。朝の通学中はなかなかできないんですけど、そういった点の理屈とか道理とか、なぜ注意されたかとか、なぜ危ないかということをおさいうちから教えたりとか考えさせていくということが一番大事かなあということを思っています。

これは安全だけじゃなくて、やってもらって当たり前の状態が続くと、何でやってくれないのという子に育ってっちゃうんです。できなくなったのは、最終的に「今までやってくれていたのに、やってくれなかったあなたのせいね」と親を責めるとか、そういう子になってしまうのは幾つか見えています。

それを何とか自立に向けていきたい。きょうの場では安全なんですけれども、それは自己責任だよ、自分の頭で判断するんだよ、自分の目で見るとよということを繰り返し繰り返しやっていくことが大事かなあということを思います。

それで、戻ってしまいますが、とめていただいて、見ていただいたときに、そういう声のかけ方をしていただけると、学校がやっていること、目指していることと地域で見守ってくださっている方がやっていることが一致しますので、効果が上がるんじゃないかなあということを思っております。以上です。

【座長】 今、加木屋先生のほうからお話をさせていただきました。

子供たちに、自分の頭で判断する、自分の目で確認する、あるいは説明、何で危ないかというようなことを改めて説明をすると、子供については理解をしてくれるのではないかというようなことですけれども、そのあたり、前田さん、いかがでしょう。

【前田正三氏】 今、先生のおっしゃった、注意するにしても、どうしてだめなのかと、そういうことをこれから子供に聞かせてやっていきたいと感じました。

【座長】 江口さんはどうでしょうか。

【江口洋子氏】 今、私にも小学校1年生の孫がいるんですけれども、学校から帰ってきて、私がほかのほうの見守りをしているから留守ですので、5分ぐらい、「ちょっとうちの玄関のところで待っていてね」と言っても、それが今まだできない状態ですので、本当にどのように自立させたらいいかと私も家族も思っているぐらい怖がっている状態ですのでね、これからだと思っております。

【座長】 ありがとうございます。

こういう機会がもう余りありませんので、もし活動をされておる方の立場で、子供の自立という点で、先生のほうにお話をしておきたいこと、お聞きしたいことがあれば、何か、よろしいでしょうか。

【大竹伸一氏】 河北のほうで、今、下校のときの老人会のパトロール、1日、1回が三、四名のグループで、月曜日から金曜日までの5グループに分けて、下校のときの安全を守るパトロールをさせていただいておりますが、先ほど言われましたように、児童さんが早く終わる学級、それからちょっとおくれる学級、一応4時が下校の時間となっておりますが、出てこられる門が、東門からずうっと通って、先ほどの上小口51号線の通学路を通って万願寺橋まで来て、それから上小口とか河北に分かれて下校されますが、早い人はもう既に荒井の橋まで、木津用水の川まで行っちゃっている。遅い人は一番最後で、やっと万願寺橋までたどり着いて、これから帰ろうという、それぐらいの距離感がございますので、先ほど言われましたように、トンネルをくぐったときの距離が離れておると、そういった変質者に会わないでもないと思いますので、できれば子供たちにも、過保護はいけませんが、並んで、行儀よくまではいかないけど、一固まりのような状態で下校していただくような、学校への教育でもないかもしれないが、地域のパトロールをしている我々も声をかけて、なるだけ固まって帰ろうよということに進められればと思っております。

【座長】 ありがとうございます。

通学班の距離が長くなるというのは、だらだらと歩いていく中で、列が冗長になっていくということですか。

【大竹伸一氏】 そうと思いますね。学校の授業が終わって、解放されたという安堵感ですか、そういった気持ちも手伝って、早い方は急ぎ足で、何か次にやることがあろうかと思いますが、後ろの遅い方はもう1日終わったというお考えで、皆さんと友達同士で話がてら、どうしても歩く歩調が遅くなっていくということで、距離が開いちゃうということもあろうかと思えます。

【座長】 その点、先生、いかがでしょう。

【加木屋校長】 学校のほうも本当に頭を悩ましておまして、下校するときは、最低学年レベルで一斉に下校します。なので、各通学班そろってそこでさようならをして、そのときに交通安全の誓いの言葉を言ってから帰るんですけど、出る門まで順番があるので、最初に出たところと最後に出たところは、マラソンのスタートと同じように差ができてしまいます。

職員がついていたりとか、あんしんパトロールの方が近くに見えるときはいいんですけど、どうしても、今おっしやったとおりで、早く帰りたい、早く遊びに行きたいというのがあったりとか、ひどいになると、親が途中まで迎えに来ていて、途中から、人が見たら誘拐に見えるんじゃないかという気もするんですけど、こちらもその都度その都度、複数での下校等については指導を進めておりますが、なかなか指導が至りませんで、申しわけございません。そんな状況です。

【座長】 この件について何か、会場の方でお話をしたい、あるいは提案をしたいというようなことがありましたら、いかがでしょうか。多分、子供さんというわけではないでしょうけど、お孫さんなんか、ちょうど小学校、中学校ぐらいになるのかなあというふうにお見受けをしますけれども、いかがでしょうか。

【質問者】 下小口の渡辺と申します。

先ほど来お話を聞きまして、登下校の交通安全に対しては、いろいろ御配慮をいただいております。そういった児童に対して、特別そういった指導という時間を設けて何か指導していただいております時間があるのかどうか、加木屋先生にお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

【加木屋校長】 先ほどの説明のほうでも少し触れさせていただきましたが、学期の終わりのところ、年に5回の通学班ごとの集会というか、通学班集体会と言っておりますが、そこでのそれぞれの通学上の問題、道路上危険箇所の問題とか、そこの中での上級生・下級生のトラブルの問題とかを、話を聞き、話し合わせ、指導する機会が、定期的にはそれが5回。

それから随時起こったとき、例でいくと、先ほども挙げさせていただきましたが、工事区があつて迂回しなくちゃいけない場合、それから中で何か、行き帰りでけんかがあつた場合、それから不審者が出た場合、そこについては、その通学班を休み時間に集めて、随時指導をしております。

あとそのほかには、全体を集めては、一斉下校前に、交通安全のことばかりではないんですけども、生活指導担当のほうやら週番の担当のほうから、例えば風が強い日につきましては、これだけ風が強いので何か飛ばされても慌てて拾いに行かないようにと、具体的な指導のほうを進めています。そうした時間は、日常的にはとっております。

あわせて、交通安全の自転車のシミュレーションを、江南自動車学校からお借りして、一部の学年ですけど、そうしたことを進めたりとかいったことも行っております。

以上です。

【酒井久和氏】 それでは、ちょっと子供に対してどうするか、自立について、ちょっと経験から、お話をさせていただきたいと思います。

子ども会の面倒を見させていただいた期間は約15年間ありますけれども、子供に何が贈れるか、贈ってやるものがあるか、プレゼントしてやれるものがあるか、私は教育だというふうに思っております。

教育については、学校教育、家庭教育、地域の教育があります。学校は、当然ライセンスを持っていらっしゃる先生。家庭については、その御家庭のいろんな家風もあるでしょうし、親御さん、おじいちゃん、おばあちゃんの影響もあるでしょう。しつけがあるわけですが、地域の教育についてどうするか、こういうことで、私も大変悩みもあり、強引なこともやってまいりましたが、これについてちょっと触れさせていただきたい、こういうふうに思っております。

地域で子供たちを見守っていく、どういうことかといいますと、これは、いろんな団体が今あります。先生もおっしゃっておいりましたように、習い事もあるでしょう、それからスポ少だとか、子ども会だとか、あるいはその他いろんなところへ出ていって、地域の中で直接体験をしながら子供は成長していくわけですが、そこの中で、私は、子ども会がちょっと違った団体だなあということを思ったわけですが、

これは、毎年お母さん方が世話をしてやっていただくわけですが、お仕事をしながら、自分の子だけでも大変なのに、よその子供を預かってやっていかれるその姿に対して、いつも敬意を持っております。今でも、いろんな形でやっていらっしゃるけれども、不易と流行の中で子供を見ていくということに対して、ともすれば、どうするかということで、その時々の子ども会の会長さん、大変悩んでいらっしゃるんじゃないかと、こういうふうに思います。

子供に教えるのに、間接体験、あるいは間接学習、あるいは直接学習、直接体験、こういうものが行われるわけですが、地域で教育する場合は、直接体験をさせる場が多いですね。今言いました、習い事とか、そういうものと子ども会とはちょっと違う場があるわけなんです。

その中で動いていくのに、創造性とか自主性とか協調性とかというものを子供たちが自分で切磋琢磨していく場であると、こういうふうに私は思っております。今後も、そういう活動がなされていくことが、子供たちにとってもいい場ではないだろうか。子ども会の中身、内容が、ともすれば流行に流されないように、ベーシックなものもやっていただけるといいんじゃないかなあ、こんなふうに思ったわけですが、以上です。

【座長】 今、酒井さんのお話の中にある、地域では直接体験をする場が多いということですが、具体的に例えばどういったことが考えられますか。

【酒井久和氏】 まず、今案内が来ておりますのは、お別れ会があるとか、あるいは歓迎会があるとか、あるいはドッジボール大会があるとか、あるいはキャンプがあるとか、各地区によっていろんな事業展開がなされております。山のキャンプに行くとか、あるいはバンガローへ行くとか、そういうのも計画されておりますし、海へ行くというような案も計画されたんじゃないかなあと推測いたします。秋のお祭りに参加するとか、あるいはクリスマス会をやろうとか、正月にお餅をつこうとか、いろんな体験がなされているんじゃないかなあ。そういう中で、よそのおじさん、おばさんとつき合う機会、これは大きな直接体験ができる、ということですが、

【座長】 酒井さんのお話ですと、やっぱりいろいろな地域での事業とか、行事、催し物を通じて子供たちが自主性とか協調性とか、そういったものを身につけていくということだと思っんですね。これについては、かなりやっぱり大きな話でして、時間のかかることかもしれませんけれども、これも大事な取り組みの一つだなあというふうに思っております。

この子供の自立という観点で、何かほかに御意見がある方、よろしいでしょうか。

それでは、今までいろいろお話をしてきましたけど、この子供の自立ということについては、お話を伺いますと、学校での対応、それから先ほど先生のほうからもお話がありましたように、その場でお話をしていくということと、やはり一番大事なことは、子供に対して社会性を身につけてもらうための、家庭での話をするというんですかね。しつけというと、何か今もう死語みたいな形になっていきますけれども、そういったことを家庭の責任でやっていていただくということも、視点としては大事なところかなあというふうに思いました。よろしいでしょうか。

それでは次の情報公開ということですが、いろいろ子供の見守りをしていく上で、子供についての情報があれば、活動している方が非常に活動がしやすい、有意義である一方、そうした情報が外に出たときに、犯罪に使われる可能性もあるという、非常に難しい問題ですけれども、こういったことを一度ここでお話をしていきたいと思えます。

また、これも例えば服部さん、外坪で立ち番というんですか、ちょうどさくら病院とトヨタの部品センターの間の交差点で立ってみえて、子供さんが最初は声をかけても返ってこなかったけれども、今は挨拶ができるようになったというようなことをお話をされておりますけれども、活動の中で情報が必要な場面というのは感じられたことはありますでしょうか。

【服部恵一氏】 私の場合は、自主的にあそこで立つようにただけで、あえて今竹田さんのあれじゃないですが、各自宅まで見送るといような形はとっておりませんので、あくまで私の都合で朝7時半に立っているというのがあれですので、きょう何人か休んでいるなあということは目で見てわかるんですが、それ以上の形では今のところやっております。団体さんによっては必要かもしれないなあとは感じますが、私自身はそのように。

【座長】 大竹さんは、例えば活動していく上で、どの程度の個人情報があると活動がしやすくなるのでしょうか。

【大竹伸一氏】 各御家庭の子供さんが、どこの方とかは問わずに、この方はあその方だよという程度まで、いわゆる人員の把握ですか。

確かに最初に言われましたように、この方がどこの御家庭のお子さんかというのはわかりませんので、少なくとも人数と各班ごとの子供さんが何人見えるかということまでぐらいわかれば、うちの場合16組ございますが、その中で1組が何名見えるよ、2組何名よという、その大ざっぱな班ごとの人数把握だけできれば、かなり前へ前進して、いい知恵が出てくるんじゃないかと思えます。全体を大きくまとめちゃうと、あれもこれもとなっ

ちやいますので、まず班ごとの御家庭の子供さんの人数が何名ぐらい見えるかということがわかればと思いますが。

【座長】 ありがとうございます。

前田さん、いかがでしょうか。

【前田正三氏】 私がやっている竹田の場合は、帰りの下校時は玄関先まで送っていくようにしておるんです。だから、先ほど申しましたように、子ども会さんから始めた時代のときは情報をいただいておりますが、現実には、子ども会に児童が全員加入しておるとは、竹田の場合は限らなくて、去年の場合ですと、子ども会に加入していない1年生の方が見えて、そこまで送っていくのが初めちょっとつかみにくかったものですから、どうしたらいいかと。

その点を行政の方と学校に聞きたいんですけど、情報公開は可能なんでしょうか。やっぱり個人情報という点で不可能なんでしょうか、その点を伺いたいと思いますが。

【座長】 私が今お聞きしたのは、どのような情報が必要かということで、情報の内容によってはお話しできるのではないかなあと。

例えば今大竹さんが言われたような、班ごとの子供の数というのは個人情報ではないような気がしますので、お知らせができると思います。

そういうものは出せると思うんですけども、例えば具体的にこの子があの家の子だという程度のことが出せるのかどうなのかということはあると思うんですけど、班の人数とかそういったものは、お話しできるというふうに思います。

【鵜飼地域協働部長】 今回、前田さんから事前に質問をいただいておりますので、西小学校へ確認させていただきました。

その回答ですが、各通学班の人数まではお教えできるという回答をいただきましたけれども、それ以上の住所になりますと、地域の会合等でお子さんの家族の方に話しかけていただいて、情報を入れていただきたいなあという御返事でした。

また、西小学校のほうでは、見守り隊はほかの地域にもございまして、そちらのほうでは、年に数回、見守り隊主催において会議が開かれまして、そちらのほうに学校、PTAの方も参加されて、いろんなお話をされておると聞いておりますので、御参考にしていただければありがたいと思っております。

また、前回、南地域のこの場で、南の小学校の校長先生からお話があったのが、子供たちに、知らない人にはついていくな、声をかけるな、話をするなというところがございまして、さっきの挨拶にもありましたけれども、いつ子供たちに知らないおじさんから知っているおじさんになれるかということだと、私は思っております。知っているおじさんになったことで住所とかも聞き、いろんな話もできるかなあと思っております。

【座長】 今、鵜飼部長のほうから西小学校に確認した話をしてもらいましたが、そのあたりはどうでしょうか。前田さんでも、江口さんでもどちらでもよろしいですが。

【前田正三氏】 多分そんなことだろうと想像しておりました。

だけど、実際活動しておる者としては、本当は来年の新1年生あたりが一番見守りが必要なんですわ。高学年になってくると、なかなか私どもの言うことも聞きませんから、適当に並べと言っても並んで帰りませんから放っておくんですけど、1・2年生の子は最初とにかく不安定だもんですから、一緒について玄関先まで行く。

竹田の場合は、西小学校から約、子供と一緒に25分ぐらいかかるんですよ。で、途中で4コースありますから、A、B、C、D各4人つけて回っているんですけど、最後のほうまで行くと1人で、私が1人についていくというおうちもございますものですから、そのことが1年生、今度そのような、また別の家庭でそういう方が見えるとしたら、そのように接し、行いたいと思っておるものですから、その辺の個人情報の、先ほどから繰り返しになりますが、クリアしていただきたいと切に思っております。

【質問者】 私も今の関連なんですけど、私は下小口の井沢でございます。

西っ子の見守り隊のスケジュールを25年度からやらせていただいているんですけど、24年度はそちらの前田さんがやっていたしまして、私、25年度、4月からやっているわけです。

情報の公開の一部なんですけれど、曜日によって帰られる、例えば月曜日ですと1年生と3年生、それから火曜日ですと1、2、3とか、そういうような形で、曜日、曜日で形によって変わってくるわけですね。ですから、先ほどの情報の公開が、通学班で何名というお話しだったんですけど、もっと具体的に1年生が何名とかいう、うちの竹田ですと4コースに分かれておりますので、その4コースに、果たしてその日に見守り隊を張りつける必要があるのかどうかという判断ができない可能性があるわけですよ。いるのかいないのかがわからないですから、今の状態ですと。

そうすると、1年生、3年生と言われて、1年生が1人しかなくて、その日がたまたまその方が児童センターに預けるといことが前半のときありましたんですね。そうすると、せっかく人を張りつけても、見守りに大人は行ったんですけど子供がいないということがちょくちょくあったわけですよ。それで、改めて親に話を聞きまして、児童センターへ預けるなら預けるとい形ではっきり連絡していただかんと、せっかくのボランティアの人を1人張りつけて、せっかく来てやってあげようというのに、その仕事ができないといことは何だという話に、実際、クレームが出まして、そういった形があります。

ですから、私の希望ですけど、1年生の、4コースに1年から6年まで何人ずついるのかということを表示と、それから児童センターに預けるといのは、常時預けるのか、たまたま預けるのかというのが違うと思うんですけど、常時預けるならそこから削除しまして、残りの何人ということで見守り隊の方に指示しまして、お願いしますということになるんですけど、そういった情報が、この4月あたりとか、半年間ぐらいは全然わからなかった。

で、先ほど話しましたが、子ども会の方に聞いても、子ども会に入っていないものですからわかりませんということがありまして、非常に苦勞しまして、最近は大体わかってきましたものですからそういうことはないですけど、今度1年生の、どこの地区で何人い

るのかということの人数の表示をお願いしたいということで、質問を終わります。

以上です。

【座長】 井沢さん、ありがとうございました。

班ごとの子供の数の中で、学年ごとの数を把握したいということだと思います。

それからもう1つ、今お話を伺っていて思ったのは、見守りをしている皆さんと子供さんの家族の方との情報というか、顔を見て話をする機会が要るのではないかなあという気がしましたね。そういう中で、自分の子供はこうですよというようなことを確認していくということが必要かなあと思うんです。そういった見守りをしてみえる方と保護者の方と話し合うような機会というのは、地域の中で持つというようなことはどうなんでしょうか。

【質問者】 必要だと思うんですけど、今現在は、その場ではやっていないです。

見守り隊は、大概はお孫さんに当たる方ばかりですよ、小学生の親は現在は入っていないと思いますので。

竹田としては、4月の時点で44名の方が登録していただいて、先ほどの話のように、月に2回ぐらいのテンポでやっていたんですけど、25年度の最初はですね、コースが3つだったんですけど、1つふえまして4つのコースになったと。そこで、従来ですと、1つのコースに、家まで行くものですから、そうすると2人ずつ必要だということで、6人必要だったんです。6人で、これが20日間ありますので、都合人数、1人3回から4回やっていただくようなスケジュールを組んだんですけど、そこまではちょっとやっつけられないということで、各4つのコース1人ずつという形で組みかえまして、年中やっておるわけなんです。

今のお話のように、子供さんの親と見守り隊の人がどれだけ親密かということとはちょっとわかりませんが、もう孫も全然なくてという形も見えまして、そういう方が結構たくさん見えたものですから、新しく見守り隊に入っていたいた方で、そういった形で少しずつ地域の子供たちということでできたんですけど、親とのつながりまでは全然行っておりません。ただやる必要があるかなあとは思っています。

以上です。

【座長】 きょうのこの今までの話し合いの中で、子供を見守りをするに当たっては、その子供さんの情報が必要になるということでもありますけれども、そうしたものが、防犯の観点から情報として明らかにできないということですね。それをどうするかというのが1つ大きな課題として、きょうの話し合いの中で出てきたわけですが、こういったことが、これからの防犯の取り組みの中で、地域で課題として取り上げられて、解決されていくと、見守りについても、子供の安全・安心についても、もう少し効果的な活動ができるのではないかなあというふうに思います。

【質問者】 私は、北地域の自治組織のほうで理事をやらせていただいております後藤と申します。

地域の活動を進めるに当たって、個人情報の問題というのは非常に今大きな問題になっておりますので、ちょっと私見を述べて、御批判いただければと思いますけれども、今個人情報というのは、何でもかんでも個人情報だから出せないということになっておりますね。それは、今お話がありましたように、やはり悪用する者がいるからそういうことになるわけですね。だから、まずはその悪用する人をしっかりと取り締まる対策をしてほしいというふうなことなんですけれども、要は共有しなければならない情報をどういうふうな形で共有するのか、そしてどういう形で管理するのかということの問題であると思いますけれども、共有しなければならない情報、そして公表してはならない情報を、どこがどういうふうにするかということですね。

共有するにしても、全ての人が共有しなければならないもの、例えば防災だとか防犯だとかというのは全ての人が共有していないと、いざとなるときに援助できないですよ。社会的な弱者だとか、あるいは防災弱者という人に対しては、地域の人が全て情報を把握していないとできないというようなことがありますので、そういったことだとか、あるいは一部の活動に参加する人の間だけで共有すればいいものなのかというようなこと、そして公表してはならないものは何かということ、しっかりとどこかで整理しなければいけないというふうに考えます。

そうかといって、じゃあ町が決めたから、これは公開していい、公開して悪いという性格のものでもないと思うんですね。活動する側が共有すればいい、公開してはならないというふうなことになるということでもないと思います。要するに決定するのは当事者なんですね。だから、当事者の判断で、今回このことをこういう、例えば防災に役立てたい、あるいは社会福祉の援助に役立てたい。だから、あなたのここまでの情報は皆さんの前で共有していいですかということを、まず当事者にしっかりと確認をとって、その上で考えるべきではないかなあというふうに思います。

特に最近聞きますのは、民生委員さんの活動ですら、なかなか情報がいただけないから活動ができないというふうに言われます。そんなことをしていたら、援助なんて何にもできないことになってしまいますよね。どこかでその辺の議論をきっちりと深めていただいて、情報に対する考え方を確立するといいますか、そういうことが必要じゃないかと思うんです。以上です。

【座長】 ありがとうございます。

今、後藤さんからお話をいただきましたけれども、どんなことを示唆いただいたのかなと思っております。

この中で、当事者の方にやっぱり確認をとって、情報を、必要なものであれば入手するというのを今後藤さんがおっしゃったわけなんですけれども、そういう点で、子供の安心・安全を守るという観点からいきますと、保護者の方と見守りをしてみえる方、あるいは学校とか、そういったところでそういうような話ができるといいかなあということを思ったんですけど。

ほか、よろしいでしょうか。

【加木屋校長】 緊急時にどこへ連絡したらいいのかという話があったんですけども、特に登校中については、学校に連絡していただければ、大体職員のほうがそこへ発出しますので、そこでどこの区かということを確認できて、親さんへ連絡とかできますので、学校のほうへ連絡いただければいいかなあとと思います。それから、事故等であったら、まずは救急車を呼んでいただいて、警察のほうへ連絡していただいて、その後で学校に連絡していただければいいかなあとというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

下校についても、勤務時間は大体5時ぐらいですけど、大体学校というのは何らかで残っていますので、下校が、例えば4時が下校で、家に帰り着くのに4時半ぐらいだとすると、その間に起こったことであればその子に聞いたり、その周りの子に聞いて、どこの子かわかればそこへ連絡していただいてもいいですけど、学校には他に残っておりますので、ただ、そこから先、つながるかどうかは、共稼ぎの方とかいろいろいるもんだから、なかなか通じないこともありますので、すぐに対応できませんが、職員のほうですぐそこへ行くことは可能ですので、まず大きいときは消防、警察。トラブルであったりとか、ちょっと、例えばすりむいたでどうのこうのというような話であれば、自宅へつながらなければ、親さんがつかめなければ、学校のほうへ連絡していただければありがたいなあとと思います。

以上です。

【座長】 ありがとうございます。

個人情報についてですけど、先ほど後藤さんのほうからお話をいただいたようなことの中で、情報の取り扱いについて、これは子供の安心・安全だけに限らず、民生委員の活動、あるいは防災の観点からも、個人情報についてどういう取り扱いをしていくかというようなことについて、役場とかではなくて、住民の皆さんを含めて、私たちの中で考え方というのを共有していかないかなあということでは思っておりますけれども、こういったことをどういった手続で進めていくかということについて、また別の機会に皆さんの御意見が伺えればなあとというふうに思っております。

【鈴木町長】 ちょっと今皆さんのお話を聞いておまして、今校長からも話がありましたように、どこに連絡をしていいのかわからないというようなお話、何かあったらどうするのというような話がありまして、ずうっと今言われる個人情報の問題で、きょう、たまたま丹羽議長がお見えになっていますから、実はきのう幼稚園・保育園に行きまして、丹羽議長が失敗談がありまして、えらいことをやってしまったという話をしてみえましたんで、丹羽議長にぜひきのうのお話ししていただけると。

【丹羽議長】 それでは、失敗談を御披露いたします。

きのう、ある保育園で園児と一緒に食事をしました。私の前におった年長組の女の子ですが、食事をしながら会話の中で、その子は食物アレルギーということで園長先生からちょっとそんな情報をいただいておりますので、その女の子に、「お母さんのつくるものなら食べられるよね」と、こういう問いかけをいたしました。そしたら、その隣におった

子供が「〇〇ちゃん、お母さん亡くなったもんね」と。もう2歳のときにお母さんが亡くなったそうです。そういうことを全然知らないもんですから、いやあ、まずいことを言ったなあと思って反省はいたしましたけど、後の祭りでした。あんなときにはどういう会話をすればいいのかなあと、うちへ帰ってからうちでも、そういうときは「おいしいねえ」とか「これは辛いねえ」とか、そういう会話をしなきゃだめだよといって、またうちでも叱られまして、また反省しきりでございました。本当に、子供との会話の中でもいろんな問題が出てくると思います。

先ほど来、いろんな個人情報というような話もありましたけど、私も3つの小学校で交通指導を時々やっておるわけですが、子供さんの名前を知っておると、そこで「〇〇ちゃん、おはよう」「行ってらっしゃい」と言えると、そこで人間関係ができるもんですから、そういう情報が欲しいなあという気はいたします。しかしながら、そういうことで、知らないことで、余分なことを言ってしまうということもありますし、大変難しいことだろうなあということも思います。

ちょっと話がそれますが、私たちは高齢者の見守りもやっておりますけど、その中で、やはり見守るほうが、見守られる人たちの情報は自分たちで集めておるとというのが実態でございます。そのうちで確認をすとか、そうじゃなくて近所の人を集めて、それで活動しております。子供さんたちの情報も、そういうことで自分たちで情報を得るということも必要ではないかなあというふうに思いました。

失敗もありますが、またいいこともあると思いますので、皆さん、今後とも御活躍を御祈念申し上げます。ありがとうございました。

【鈴木町長】 ありがとうございました。

本当は言っちゃいかんことを僕のほうから振ってしまうことは、本当は大変失礼だとは思ったんですが、なぜ僕がこんな話をしたかということは、皆さんおわかりいただけると思うんですが、相手、保育園の子たちというのは、みんなここにプレートをつけております。小学校はプレートをつけているのかね、今。

【加木屋校長】 学校の中でつけますが、外ではつけていません。それで、名前をさも知っているように声をかけて、連れ去りの事案もありますので。

【鈴木町長】 ということらしいです。

ですから、本当に個人情報というのがどれだけということなんですが、実際のことを言いますと、僕は見守りというか、通学班のそういうものに出たことはありませんのでわかりませんが、子供たちの通学をサポートしていただいている皆さん方、先ほど写真を見させていただいた中で、皆さん方もプレートをつけていない方たちのほうが多いんじゃないかなあと思って見ていました。

ただ、相手から自分を見させたときに、相手が自分の名前を呼んでくれる、例えば鈴木のおっちゃんとか言われるということになれば、そこでコミュニケーションというのが生まれてくるんじゃないのかなあということ、いろんなお話を聞く中でちょっと感じた

いう部分があります。

もちろん私たちが、今言われる個人情報ということになってくるかもしれませんが、例えば職員たちはみんな、見ていただいてわかりますけど、全部ああいう形で、大口町の職員ということでプレートとか、首からぶら下げておるということでありますんで、逆から考えますと、僕もまだ町長に就任いたしまして約3カ月しかたっておりませんので、全員の名前は正直に言ってまだ覚えておりません。そんな中で、一番便利がいいなあと思うのは、あのプレートなんですよね。あのプレートを見て「おい、誰々君」と言えるという部分がありますんで、そういう意味では、開示できる範囲内で、例えば自分の胸につけていただいて、子供たちから呼ばせる中での会話という反対の立場をとっていただけると、割と打ち解けやすい部分が出てくるんじゃないかというふうに思いました。それがまず第1点なんです。

それと、これから庁内で検討はしてまいりますけれども、今町民安全課のほうでいろんなことをやっております。

また丹羽議長の話になっちゃうんですけれども、きのうは小牧市へお邪魔をする機会がございまして、たまたまその前を、いろんな事務の前を通ったときに、危機管理課というのが一つあったんですよね。大口町にも、別の意味での危機管理というところをどこかで、今の皆さんのお話を聞いていると、お聞きする範囲内では、そういう部署もこれからつくっていかなくちゃだめなんじゃないのかなあというのを何となく感じ取れる。

先ほど校長から、何かあったら小学校へ電話をくれりゃあええよと。それからもっと大きい事故であったら警察へ電話してちょう、消防署へ電話してちょうというよりも、一とところ、やっぱりそういうものを受ける部署というのがこれから必ず必要になってくるんじゃないかなあということで、これから庁内でも町の職員の皆と相談をしながら、少しそんなことも考えさせていただきたいということを感じましたので、御報告までにさせていただきますが、必ずできるというものではございませんので、そういう意味でいうと、どうするかということを検討させていただきたいなあというふうに思っております。以上です。

【座長】 町長からそういう話がありましたけれども、今学校の加木屋先生のお話の中で、学校での子供の名札の取り扱いについて一つお話をいただいたんですが、学校としては、個人情報についてはそれほど気を使っておる部分があるということを一方で理解しながら、活動されている方、見守りをされている方が必要になる情報を、どこの範囲までお知らせできるのかということ一度考えてみる場所をつくるというのは必要なのかなあということ、今思っております。

個人情報についてですが、よろしいでしょうか。

時間がほとんどなくなってきておりますので、次のほうへ行かせていただきます。

施設整備の観点からお話を進めたいと思います。

その前に、鵜飼部長のほうから話をさせていただきたいと思います。

【鵜飼地域協働部長】 それでは、何度も町長から名前を出されております鵜飼でござい

ますけれども、先ほどお話がございました防犯カメラでございますけれども、ほとんど町長がお話しされてしまったんですけれども、大口町は、平成24年におきまして、愛知県内で、町村レベルで人口1,000人当たりの犯罪の率が3位でございました。そういうこともございまして、江南警察署のほうから防犯カメラの設置をという形で要請がございまして、警察署の指導のもと、一番設置しておくべき場所ということで指定を受けまして、来年度設置させていただきますので、よろしくお願いたします。

また、地域につきましても、その後、いろいろ検討させていただきながら考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

また、カメラとは違いますけれども、防犯・防災の関係でございますけれども、現在、皆様のお宅のほうに戸別の受信機がございまして、それは現在アナログでございます。これをデジタル化という形で交換を予定しております、今年度から順次、3年間で交換させていただきたいと思っております。

今年度につきましては、豊田、大屋敷、外坪、河北、さつきヶ丘。来年におきましては、秋田、上小口、中小口、垣田。27年には、余野、下小口ということで、現在、配付させていただいております率が多いところから順次という形で予定しておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

【野田建設部長】 建設部長の野田でございます。

建設部では、きょうのテーマであります子供の安全・安心を守るということになりますと、施設整備を通して安全・安心を確保するというところでございます。

特に通学路につきましては、平成24年4月に京都府の亀岡市で発生した、通学途中の子供たちの列に車が突っ込んで事故があったというようなこと。それから、全国で同様な事故もあったということで、国のほうから、通学路の安全について全国的に一斉点検をして、危険箇所のそういった改善のためのメニューを新しく組むから、一斉点検をなさということで、通学路の緊急合同点検をしたということでございます。

これは、学校と道路管理者、警察、それから地域住民の方と一緒にやりまして、そういったところを24年、25年と重点的に整備を行っております。具体的には、通学路で歩道がないところにグリーンのカラースタンプ、それから生活道路で通学路とは関係ないところではありますけれども、ちょっと今写真が出ましたけれども、交差点のところに、出会い頭の事故防止ということで、こういったカラースタンプをするというような対策を行っております。

現在のところ、通学路でグリーンのカラースタンプを行ったというのが15路線、それから交差点における注意喚起ということで、赤色の塗装を行ったのが16カ所となっております。

こういった対策をしておるところでございますけれども、一番いい方法は、歩道と車道の分離、先ほどもパネラーの方からもいろいろお話が出ておりましたが、完全に分離するというのが一番いい方法でございますが、通学路も、やはり狭い道路で通学路指定ということになっておりまして、こういった部分に歩道を設けるということになりますと、用地が非常にないということで、用地の御協力をいただかないと、なかなか完全な分離もでき

ないということでございます。そうした中で、今の対策を行っておりますが、一番いい方法は、歩道と車道の分離だというふうに思っております。

今後も、区長さんを通してそういった要望が出たところについては、私どもも一生懸命やらせていただきますが、きょうの出席の皆様方、そういったことも御理解していただきまして、もし自分のうちの前が歩道が必要だというようなところでありましたら、そういった機会には御協力をいただきたいというふうに思っております。

まだまだ危険箇所が多くありますので、地元、学校、PTAからの要望をお聞きしながら、26年度も通学路の安全確保のために継続的な取り組みを行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

【座長】 今、地域協働部長、建設部長から、子供たちの安心・安全に関するハード面についてのお話をさせていただきましたけれども、この点について、酒井さんから。

【酒井久和氏】 今、道の狭いところとか、そういうところの改良についてどうするかということで、ここにも要望書が出ておるわけでございますが、進めてまいりたいと、こういうふうに思っております。

これは手前みそなんですけれども、私のほうの区では、こういうことを私は言っております。消防車は500年に1回しか来ないよ、救急車は10年に1回来ます、御桜乃里の車は毎日来ます、こういうことを言っています。どういうことを意味するかといいますと、それは全てドライブスルーが目的なんです。だから、救急車の場合でも、ストレッチャーで遠いところから運んできておっては、雨の日、雪の日、大変なんです。ですから、どうしても行きどまりの道や狭いところは入れません。うちのおふくろも御無理を言って、入ってきたことはいいけども、案の定難儀したことがあります。大変御迷惑をかけたんですけれども、そういうことを思うと、行きどまりの道だとか、狭い道の改良ということは、いつの時代でもインフラ整備が必要じゃないかと、こういうふうに思って、今、区内全域を見直しております。

そういうことで、3月いっぱいぎりぎりまで、その会議を進めてまいりたいと思っておりますし、そういうことについて、町のほうへまた要望をさせていただくことになるんじゃないかと思っておりますし、次年度も、ここに副区長が来ておってくれますけれども、次年度も意思を継いでくれるものと、こういうふうに期待しておるわけでございます。コマーシャルをさせていただきました。

もう1つは、あす23日、防犯という意味において、青パトの許可を本部長のほうからいただきましたので、出発式をしたいということで、あしたの夜、7時30分から、2名の方が許可証もとってくれましたので、青パトの出発式を行って防犯に努めてまいりたい。これもコマーシャルでございますが、大変御苦勞をかけるわけでございます。

もう1つ、ついでに余分なことを言いますと、先ほど竹やぶが雪で道が覆われてしまっていたところを見せましたが、あそこは野田野山でございますけれども、過去に学校の竹林公園というような構想が出ていたやに記憶しております。防犯上、あるいは防災上から

も、ああいうのを整備されて、憩いの場所、あるいは緑のパワースポットというふうになればというふうに思うわけでございます。以上です。

【座 長】 ありがとうございます。

大竹さん、いかがですか。

【大竹伸一氏】 1つ、先ほど冒頭に話させていただきました防災教育研修会の席で、北・南・西、1中学校の4教師の先生方とディスカッションと申しますか、ミーティングさせていただいたときに、先生方は、地震なら地震だけのことをお考えで、子供たちに保護者から引き渡しカードを渡してあるよと言われました。その中でもう1つ突っ込んで、防災・防犯相通ずるものがございます、その中へ突っ込んで、もし親御さんが来られるときに、川が決壊したとか、橋が決壊、あるいは道が塞がって来れないよといったところまで突っ込んで、先生方の指導教育者の会の際に声を出していただいて、肩たたきじゃないよと。その災害の起こり得る周りの方の中の状況を踏まえての御協議をいただければと思います。以上でございます。

【座 長】 申しわけありません。時間がもう来ておりますけれども、子供たちの安心・安全を守るという中のハード面での問題、今鶴飼部長、あるいは野田部長のほうからお話をさせていただいたことについて、何か会場の方でお話がある方、もう時間がありませんけれども、あれば、御発言をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは時間も過ぎておりますので、これで本日の地域懇談会を終了させていただきます。

ハード面についてですけれども、私、ちょっと今印象に残っておりますのは、先ほど服部さんのほうからお話があったことと申します。さくら病院とトヨタ自動車の部品センターの間の交差点についてですけれども、30年をかけて整備がされてきたということです。

ただ、その整備も、いろいろ関係者の方の問題もありまして整備が完結したわけではないわけですが、道路に残された危ない箇所については、住民が目配りし、気配りをして、学童の通学の安全を守っていかなければならないということをお話されたんですけれども、ソフト面とハード面での補完の関係というのを、服部さんのお話の中でうまく表現をされたのかなあというふうに考えております。

きょう、ちょっと1回で結論の出るテーマではないことを取り上げさせていただいたんですけれども、きょうのお話をもとにして、こういった課題について、町も含めて地域の方、あるいは活動されている方、それから学校も含めて議論をしながら、いい方向に解決が持っていければというふうに考えておりますので、引き続き御協力をいただきたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

【司 会】 どうもありがとうございました。

長時間にわたり、大変ありがとうございました。

今回の地域懇談会については、皆様から御意見を頂戴いたしたいと思っております。

受付でお渡しいたしましたアンケート用紙に御記入いただき、お帰りの際は御提出をお願いいたします。

それから、お手元にチラシをお配りさせていただきました。3月1日に町民会館ホールで「あなたが主役！22000の新たな挑戦」と題したまちづくり協働フォーラムを開催いたします。ぜひとも御参加くださいますようお願いを申し上げます。

以上をもちまして地域懇談会を終了させていただきます。まことにありがとうございました。